

特集

2024年10月末に計画書の受付締切！  
エイジフレンドリー補助金  
(高齢労働者の労働災害防止コース)

よくある  
質問

雇用契約書（労働条件通知書）の  
書き方で注意する点は？

## 定額減税の功罪について

ようやく関東地方も梅雨入りし、ジメジメとした蒸し暑い天気が多くなりました。例年より半月ほど遅い梅雨入りだそうですが、今年の梅雨は短期間に多量の雨が降ることが予想されています。水害が発生しないことを祈りたいですね。

さて、ニュースでも多く報道されていますが、6月から定額減税が始まりました。減税額は1人あたり所得税から3万円、住民税から1万円ですが、所得税の減税額を給与明細への明記が義務付けられたり、扶養対象の親族が所得税法上の範囲と異なるなど、給与計算の事務作業で混乱された方も多いのではないのでしょうか。システムの改修対応など、対応にかかる負担は予想以上に大きいと感じた方が多いと思います。

減税の方法に関しては、賛否両論出ていますが、実務を担当する立場としては、正直もっと単純な方法にしてほしかった、というのが本音ではないかと思えます。

とはいえ実施された以上対応しなければなりません、まだ始まったばかりです、最後まで頑張りましょう。

オフィスメイクタイム  
代表 西野 史朗

